

葛飾区会計年度任用職員(児童指導員)募集要項

令和7年9月25日

～こんな人材を求めています～

❀子どもと同じ目線でふれあえる方 ❀チームワークを大切にできる方 ❀利用者の心に寄り添える方

1 業務内容

- ・金町子どもセンターでのあそびの指導
- ・子育てひろば「まるる」における乳幼児と保護者の対応
- ・施設内外の維持管理、環境整備等

2 募集人数・任期等

職 種	児童指導員
募集人数	1 名
勤 務 地	葛飾区東金町 3-8-1 金町子どもセンター
任用期間	令和7年12月1日～令和8年3月31日 (更新制度あり)

3 試験・日程

申込期限	令和7年10月15日(水)必着
書類選考	締切までの到着書類で判定
個別面接	面接会場・日時は後日連絡
選考結果	令和7年11月中旬頃に全員に通知 +

4 応募資格

次の(1)(2)いずれも満たす方。年齢不問

- (1) 配属先の施設長が指定するローテーションに従い、1日6時間
週平均5日の勤務ができる健康な方。

日本国籍以外の場合は、在留資格が「永住者(特別永住者含む)」「日本人の配偶者等」
「永住者の配偶者等」「定住者」であること。

- (2) 次のいずれかの資格を有する方(採用日までに取得・卒業見込みを含む)

- 保育士、幼稚園教諭、社会福祉士、精神保健福祉士、小・中・高等学校および中等教育学校の教諭、いずれかの資格をお持ちの方
- 高校卒業者等(注1)で、2年以上児童福祉事業(学童・保育所・児童館等(注2))に職務として従事し、実際に子どもと遊びを通じて関わった方
- 3年以上児童福祉事業(注2)に職務として従事し、実際に子どもと遊びを通じて関わった方
- 大学(外国の大学を含む)か大学院で、社会福祉学・心理学・教育学・社会学・芸術学・体育学いずれかを専修する学科、またはこれらに相当する課程のいずれかを修めて卒業した方(大学から院への飛び級者を含む) ※ 他学部における科目履修は不可
- 都知事指定の児童福祉施設職員養成学校、その他の養成施設を卒業した方

（注１）高校卒業者等とは

①中等教育学校（中・高一貫教育校）卒業者、②大学への飛び入学者、③通常の課程による１２年の学校教育を修了した方（通常の課程以外でも、それに相当する学校教育を修了した方）、④高等学校卒業程度認定試験（高卒認定、旧大検）合格者

（注２）児童福祉事業とは

社会福祉法で定める第一種及び第二種社会福祉事業のうち、児童福祉法に規定する事業。

具体的には、児童厚生施設（児童館等）を経営する事業、放課後児童健全育成事業（学童保育クラブ事業）、保育所、乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童心理治療施設又は児童自立支援施設を経営する事業、障害児通所支援事業、障害児相談支援事業、児童自立生活援助事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、小規模住居型児童養育事業、小規模保育事業、病児保育事業又は子育て援助活動支援事業、児童福祉法に規定する助産施設、児童家庭支援センターを経営する事業及び児童の福祉の増進について相談に応ずる事業等とする。

※ベビーシッターは経験年数に含まない。

【受験できない方】地方公務員法第 16 条のいずれかに該当する方

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)を含む。

5 勤務形態

① 勤務時間 4 週の中で、1 週当たり平均 5 日。週平均 30 時間勤務

1 日実働 6 時間。1 時間の休憩あり

開館時間 9 時 30 分～18 時 15 分の間で 6 時間

<主なシフトの例> ※ 休憩含む

10 時 30 分～17 時 30 分 / 11 時～18 時

※超過勤務は原則として発生しませんが、発生する場合には超勤手当を支給します。

② 休日

- ・ 4 週間で日曜日（休館日）を含め 8 日（平均週 2 日）
- ・ 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
- ・ 祝日（5 月 5 日こどもの日を除く）

③ 有給休暇

年次有給休暇・夏季休暇・慶弔休暇・災害休暇・妊娠出産休暇・子の看護休暇など
勤続年数による年次有給休暇付与日数の増加あり

④ 報酬額

（令和 5 年度実績） 月額 214,977 円、期末手当あり。

⑤ 保険

雇用保険・社会保険・厚生年金加入。公務災害補償制度あり

⑥ 交通費

月額 55,000 円以内で、最も合理的・経済的経路での実費支給

⑦ 試用期間

採用後 1 か月間

⑧ 更新制度

勤務成績が良好で、業務遂行に支障を及ぼすような健康上の問題がなく、懲戒処分を受けていない場合は、更新が可能

6 開所日・開所時間

月～土曜日、子どもの日 10～18 時、
日曜日、年末年始、子どもの日以外の祝日は休館。

7 応募方法

以下（１）～（６）を金町子どもセンターまで持参か郵送（必着）。郵送の場合は封筒に朱書きで「児童館会計年度任用職員希望」と記入してください。簡易書留を推奨します（普通郵便における郵送事故の責任は負えません）。

（１）選考申込書（指定の書式）

（２）課題式作文（指定の書式に 800 字以内）

（３）資格を証明する書類のコピー

※応募資格が「大学の指定学部卒」のみの方は（４）が（３）を兼ねるため提出不要。

（４）最終学歴の卒業証書のコピー、または卒業証明書の原本

（５）返信用封筒（長形 3 号封筒に 110 円切手貼付、あて先記入）

（６）応募資格が「職務経験あり」のみの方は、在職期間証明書等、従事した期間を証明する書類

※ 応募書類は合否に関わらず返却いたしません。また、合否の判定に関わることはお答えできません。

なお、個人情報の取扱いについては、葛飾区個人情報の保護に関する条例に基づき適切に管理を行い、規定の保存年限経過後に廃棄します。

8 申込書配布場所

選考申込書、課題式作文原稿用紙は以下の場所で入手できます。

○金町子どもセンター(葛飾区東金町 3-8-1)

○区ホームページ (<http://www.city.katsushika.lg.jp>)

（トップページ > 区政情報 > 職員採用・人材育成 > 会計年度任用職員募集）

9 申し込み・問い合わせ先

〒125-0041 葛飾区金町 3-8-1 葛飾区金町子どもセンター

電話 03 (5699) 1224